

# 茅野市総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成 30 年 8 月 24 日 (金) 開 会 午後 4 時 0 0 分  
閉 会 午後 5 時 3 0 分
2. 会 場 茅野市役所 705 会議室
3. 出席者 市長 柳平千代一 教育委員長 山田 利幸  
職務代理者 矢崎 靖雄 教育委員 小林 俊恵  
教育委員 小平 光子 教育委員 濱 勝之  
出席職員 生涯学習部長 平出 信次 こども部長 牛山津人志  
企画部長 加賀美 積 学校教育課長 有賀 淳一  
スポーツ健康課長 中村 浩明 幼児教育課長 五味留美子  
こども課長 五味 健志 文化財課長 両角 勝元  
公民館長 矢島喜久雄 企画財政課長 小平 雅文  
教育総務係長 渡辺 雄一 こども係長 今井 明彦  
教育総務校務担当 立石 淳二 教育総務係主事 牛山 紘貴
4. 傍聴者 4 名

# 茅野市総合教育会議次第

平成30年8月24日（金）午後4時00分  
茅野市役所 7階 705会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 教育施設等の暑さ対策について

(2) 教育大綱の見直しについて

(3) その他

4 閉 会

学校教育課長

ただ今から、茅野市総合教育会議を開催いたします。はじめに、市長から挨拶をお願いいたします。

市長

本日はお忙しい中、茅野市総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。この夏は、この後の議題でもあり非常に暑い夏となりました。全国的に教育に対する環境整備が問題となったところです。昨日、長野県の市長会があったわけですが、その中で国に要望していく事項としましてエアコン設置の議題が取り上げられました。結論としてこれは単なる教育設備の拡充範疇ではなく、災害であるということで国へ要望していく方向で市長会としては早急に30年度の補正予算等で対応していく、そのような結論となりました。自然災害のひとつとして捉えていくべきものだと思います。河川や道路などが災害にあった場合は早急なる対応がされるわけですし、そのような観点からは、エアコン設置も災害対応として要求していこうということで決定しました。それを受けまして、市でも対応をとっていきたいと思います。また、本日の議題にもありますが、保育の無償化についても、今のままで基準としては対応できるのかの懸念もありまして、今後の市長会として早急に国に要望していこうと思います。来年の10月からとなっておりますが、基本的な制度設計ができていない中で混乱を招かないように国に緊急の要望をしていくことが決定したところです。様々な教育に関する展開がなされてまいりますので、教育委員の皆様にも今まで以上に興味を持っていただき、多くのご意見を頂けたらと思います。よろしくお願いいたします。

学校教育課長

ありがとうございました。

この後の議事の進行につきましては、柳平市長に進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

市長

それでは、議事を進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

はじめに議事1「教育施設の暑さ対策について」をお願いいたします。

学校教育課長

資料について説明させていただきます。

資料1では諏訪測候所における年別7月から9月までの気温等データを抽出してあります。それぞれ月別平均気温、月別日最高気温の平均、月別日最高気温30℃以上の日数と分けられています。横の行については7月、8月、9月となっております。1960年から2018年までの約60年間の統計の資料になります。それぞれ赤字がこの期間の最高気温となっております。月別日最高気温の9月で最も高かったのが1961年の26.8℃、1994年では7月の月別日最高気温30℃以上日数が24日、8月が26日で月別日最高気温の平均が32.2℃と非常に猛暑となった年となります。本年2018年では、7月までの統計となっておりますが、7

月では月別平均気温が 25.5℃となり、1960 年からの統計で最も高かった年となります。

わかりやすくするためにグラフとさせていただきます。資料の 2 ページをご覧ください。こちらの資料は月別日最高気温 30℃以上日数を現したグラフになります。折れ線グラフが先程の表にあった実数になり、青色が 7 月、赤色が 8 月、オレンジ色が 9 月となっています。折れ線グラフですと、変動が激しいものとなっているのでわかりやすいように線形近似で表しています。表の式については  $Y=0.0712X+7.3542$  で X の係数が 0.0712 となっているので 50 年で 3 日ほど増えているという状況になります。

次に 3 ページをご覧ください。月別日最高気温の平均の表になります。線形近似を見ていただければわかりますが、7 月と 8 月で年を追うごとに差が狭まってきているという事がみてわかります。

続いて、4 ページをご覧ください。月別平均気温になりますが、こちらも同様に 1960 年から 2018 年に向けて暑くなってきている傾向にあります。やはり 7 月と 8 月の差が縮まってきました。9 月においても気温が上昇傾向にあることがわかります。

続いて、保育園・学校の温度調査になります。5 ページは保育園の温度調査、6 ページは学校の温度調査になります。一番暑いと思われる部屋を選定し、13 時から 14 時の間を温度計を用いて調査をしています。それぞれ 7 月 24 日から 8 月 9 日までの調査結果になります。28℃以上のところを黄色で塗りつぶしてありますが、ご覧の通り全室・全日とも黄色で塗りつぶされているような状況となります。尚、最高気温のところは 35℃までいっているところもあります。

続いて学校の様子になります。6 ページをご覧ください。一番暑い場所と一番涼しいと思われる場所を選定し、調査しました。1 学校 2 部屋以上で計測をしています。学校の場合は温度と湿度で計っています。温度と湿度の関係から熱中症の分類を出しています。熱中症の分類は、暑さ指数 (WBGT) を参考にした目安です。水色が注意、オレンジが警戒、濃いオレンジが嚴重注意、赤が危険となっており、表の通り危険指標がかなり多く出てきています。最高気温は 35℃となっています。

続いて 7 ページをご覧ください。こちらはエアコン・扇風機の設置状況になります。エアコンについては 0・1 歳児と調理室に設置されている状況になります。その他の部屋についてはエアコンはありません。扇風機については各部屋に設置してある状況です。合計で 230 台です。

続いて 8 ページをご覧ください。小中学校によるエアコン・扇風機の設置状況になります。エアコンについて給食室は本年度の整備により、設置済みとなります。給食休憩室については小学校で 3 校、中学校で 3 校、その他のところは整備計画に基づいて設置予定となります。保健室については、本年度から設置していく予定となり、小学校で 2 校、中学校で 2 校に設置してあります。その他については長峰中学校のランチルーム、北部中学校のパソコン室、相談室、休憩室に設置済みとなります。残りについては扇風機での対応となっています。扇風機の設置は、ほぼ 100%となっています。

続いて 9 ページをご覧ください。今年度、災害的な猛暑でとった緊急対策があります。保育園については暑さ対策の備品消耗品等で扇風機の増設を 9 園で 27 台、よしず・すだれ・寒冷紗の購入という事でそれぞれ必要な場所に設置をしました。暑さ対策の予算額として約 70 万円をこれらのものに使用しました。その他園での暑さ対策については打ち水やこま

めな水分補給、午睡前後にシャワーを浴びて体温を下げる、園庭で遊ぶ時間短くする、体調が悪い時にはエアコンが設置されている乳児室に行って少し涼むなどの対応を行っています。別紙の1という事で各園で実施したことを一覧表にしてあります。

小中学校については暑さ対策の備品消耗品等で主なものとして、教室への扇風機の増設として全小中学校へ148台を購入し、よしずについては5校で32枚の購入をしました。暑さ対策の予算額84万を各学校へ配分をしました。7月19日に課で所管している消耗品費を各小中学校へ再配分し、各学校の配分予算が年度末に不足した場合は、暑さ対策として消耗品を購入した分を補てんすることとし各小中学校へ通知を出しました。

各校での暑さ対策については、学校教育から各校へ、厚さ対策を講じるとともに児童生徒の健康状態に気を付けること、WBGT計により運動等の判断を行うこと、飲み物を適宜とらせ飲んだことを確認すること等を指示しました。その他各校で実施した事項については別紙2をご覧ください。

続いて学童クラブになります。暑さ対策の備品消耗品等の主なものとして、扇風機の増設では5クラブで5台、温湿度計の購入で全学童クラブ、よしず・すだれ・い草ラグなどを購入しました。各学童での暑さ対策として、夏休み中扇風機を学校から借りて増設しました。学校教育課で熱中症に関する厚生労働省からの指針及び応急手順を各学童に掲示しました。また、学校教育課で塩タブレットを購入し、各学童クラブに配布しました。

続いて参考でお渡ししてある資料をご覧ください。1枚目には文科省の動きについて記載されております。今年の4月1日の時点の調査で小中学校の普通教室への設置率は49.6%と記載されております。これを進める為に財源を確保していきたいと考えています。2019年度の予算概算要求に向けて、国がクーラー整備費の3/1を補助する現行制度を活用し、必要な設置を進めるための財源を確保しようと考えています。官房長官の会見では来年のこの時期に間に合うように責任を持って対応したいと表明しています。

続いて裏面をご覧ください。県の様子になります。学校エアコン財政支援訴えと題しています。県知事が8月20日に文科省を訪れて学校のエアコン設備について財政支援を求める緊急要望書を提出したとされています。県立学校については県で設置をしなければならないと言っていますが、小中学校でもエアコンの設置をすすめていくと示しています。

続いて最後のページをご覧ください。本日付の文になりますが、県教委として県内小中高校の夏休みの延長を検討すると示しています。県教委だけではなく、市町村教委のほうにも一緒に足並みを揃えていきたいということです。原山教育長からもエアコン整備は緊急的に行わなければならないという話があるところです。これを基に教育委員方のご意見をお聞かせ願いたいと思います。

エアコンの説明については以上になります。

市長

実際に教育現場での保育園、小中学校での状況を教えていただければとおもいます。お願いします。

#### 幼児教育課長

保育園では園児の健康等調査を行いました。発熱、おう吐、ヘルパンギーナの3つを中心として、欠席者の数と相対者の数をまとめました。7月2日から8月9日までの期間になりますが、欠席者については今年度417名でした。昨年は206名でしたので、倍近くの欠席者がでたということになります。早退者については104名で昨年は22名でしたので、やはり体調不良により早退するお子さんもかなり多かったという事が保育園の中では現状といえます。

#### 学校教育課長

小中学校に関しては、具合が悪いお子さんは非常に多かったと聞いています。

実際の数まではつかんでいませんが、学校では熱中症によるものなのか、他のものによるものなのかの判断が養護教諭の方ではつきかねるところがありますが、非常に多くのお子さんが具合が悪いという事でした。

熱中症症状により早退されたお子さんも非常に多かったというようです。また、教育設備の環境基準というものがあります。目安として28℃以下に保たれていることが原則となります。夏につきましては、先ほどの資料をご覧いただいた通り、28℃を超える日が非常に長く続いていました。また、WBGT計により危険とされた日については原則、運動等は禁止となっていますので、そういったことの影響もあったと聞いています。

学童では夏休み中で非常に暑い日でしたので、暑さ対策については厳しく行いました。熱中症予防のために塩タブレットを食べさせるなどして、なんとかしのいだところです。

#### 市長

教育長から何かあればお願いします。

#### 教育長

保育園では視察に行ってきました。ちょうどお昼寝の時間でしたが、非常に暑い環境にありました。子どもたちの健康状態についてとても心配になりました。保育士さんが明るく元気にやってくれていましたが、保育士の方も熱中症で倒れないか非常に心配になりました。

小学校では1年生から6年生までで、1年生が1階、6年生が3階になります。温度的には1階が涼しく、3階が暑くなります。学校では一人も熱中症者を出してはならないわけですので、1時間に2回から3回に分けて水筒の水分を取らせるようにしています。下校時も水分を補給したのを確認してから帰らせるようにしています。日によっては付き添い下校をするなどしています。

一番が子どもたちの健康状態のために、不審者対応、交通事故対応以上に今年の夏は気を使っています。

市長

かなり深刻な状態にあると思います。市としても早急に対応していかなければいけないところですが、予算的な部分も考慮していかなければいけません。国や県などの補助がしっかり付けばいいのですが、例えば学校などで要望をしても通らないところが現状です。業務用のクーラーではなく、家庭用クーラーの单相 200V でやるとかなり導入の経費を抑えられるそうです。通常です数十億かかる経費が数億くらいに抑えられるようです。その点も研究していきたいと思います。なるべく早く導入していきたいと考えています。国の補助に関わらず、保育園には来年の夏に間に合うように全保育室に設置したいと思っています。新年度の予算編成の中で予算を組んでいき、学校の童クラブについては新年度の導入を考えていかないと夏休み期間中も使用するので危険かと思っています。そのような方向で考えています。それを踏まえまして皆さんから発言をお願いします。

矢崎職務代理者

熱中症計を見たことがないのですが、どのようなものになっているのでしょうか。

学校教育課長

温度計の上についている黒い丸のものが熱中症指標を示すようになっていきます。WBGT 値は℃で表されます。℃によって危険や注意などの判断がされています。学童に今回導入したのものについては、簡単なものでお子さんでもわかるようになっていきます。そのようなものを導入しています。

市長

同じ温度でも湿度が低いと安全ですが、湿度が高いと危険などの判断もされています。

長野市長も話していましたが、クーラーで冷やしすぎても、逆の問題も出てくると思います。28℃以下にはなる環境にしてあげると、大工事をしなくてもできるのではないかと話していただきましたので、たくさんの研究をして検討してみてください。

教育長

保育園にクーラーを入れていただき、ありがとうございます。新しい取組ですので、既に導入されているところは、よく話を聞き、健康医学面でももう少し研究して準備していきたいと思います。そのようなところまで細かい配慮をしていきたいと思います。

市長

設置していく配線工事等もあると思います。そのようなところを優先して、6月くらいまでには導入していかないと、9月を過ぎてしまったとなると意味を無くしてしまいますので、早めの対応をしてもらいたいと思います。

矢崎職務代理者

統計気温で見ると右肩上がりが続いていますが、2030年とかになるとどのぐらいの予想気温になるとかは分かったりしますか。

学校教育課長

その予想までは出ていません。予測の点線は私たちが入れたものになります。統計を見ていただければ気温が上がった年の次の年は気温が下がるといった形になっています。1994年では、その前の年は非常に寒かったということで、お米がとれなかった年でもありました。このような各年の変動というものは、非常に大きいですが平均的に見れば上がっていくのではないかなと思います。

市長

それではそのような方向で、保育園・学童は次年度に導入していき、小学校もなるべく早期に対応していくようにしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて(2)「教育大綱の見直しについて」お願いします。

学校教育課長

資料について説明させていただきます。その前に教育大綱について基本的な部分を説明させていただきます。教育大綱ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められており、こちらは地方公共団体の長は教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとなっております。大綱を定め、又は変更をしようとするときはあらかじめ総合教育会議において協議するものとして定められています。これにより教育大綱の見直しを行うという事ですので、ここで皆様方でご披露をお願いしたいと思います。

資料2についてですが、今までの教育大綱について現在のところ事務局でこのように直したほうがよいのではと思うところを上げさせていただきました。但し本会に関わるころではありません。それぞれの個別計画との正誤性のようなところの直しとなります。赤字の部分は決まっているという事ではありませんので、そちらも含めましてご議論いただければと思います。平成29年度末に第5次総合計画が始まり、各種行政計画がほとんど出揃った形となります。委員さん方には各行政計画等がお手元に届いていると思います。また、現在の教育大綱は本年度末までの計画となります。従いまして各行政計画等の正誤性をはかりながら、将来を見据えた大綱としていく必要があります。

それではページに沿って説明をさせ頂きたいと思います。

はじめに表紙についてです。年号が2019年から2027年となっております。こちらは1ページにて述べさせていただきます。制定の日時については目標として31年3月としています。

1ページ目に移ります。大綱作成の趣旨ですが、現行の教育大綱については地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴って、教育大綱を策定しなければいけなくなったという事です。大綱趣旨の一番下を見ていただくと第5次総合計画に合わせた子育て・教育・文化という表現にしております。

大綱の期間についてですが、前は4年間でしたが、今回については第5次総合計画、他の計画と合わせる形で2019年から2027年の9か年とします。また、適宜見直しを図りますという言い回しは総合計画・他の個別計画等と合わせた言い回しとなっています。体系図についてですが、昨年の教育大綱で第5次総合計画に合わせて見直しをさせていただきました。縄文を活かしたまちづくり、人づくりの推進－縄文プロジェクトが抜け落ちていましたので、新たに追加されています。

続いて2ページをご覧ください。茅野市の教育理念についてはとくに変えてはありませぬ。「21世紀を切り拓く」については第5次総合計画と同じ言い回しに変更してあります。続いて3ページをご覧ください。基本方針については、大きな変更はありません。但し、カッコの中の幼児教育の充実・学校教育の充実・生涯学習の充実だけは削除してあります。これはそれぞれの分野が幼児教育・学校教育・生涯学習だけに限らないといったことで、これを入れたことにより語弊が生じるのではないかとという事で削除してあります。

4ページ目についてです。基本方針1の表題のところは先程と同じ理由となります。社会的援助を必要とする子ども・家庭への支援というところで、現状に合わせた言い回し等に変更してあります。

続いて5ページになります。生きる力の基礎を培うというところで言い回しや語句等を適切なものに変更してあります。

続いて6ページになります。表題のところに関しては先程説明したとおりです。確かな学力を育むというところでは、現状に合わせて、英語教育やICT教育に合わせた言い回しに改めています。

続いて7ページをご覧ください。コミュニティー・スクールのところになりますが、既に茅野市型コミュニティー・スクールを推進していますので、現状に合わせた言い回しにしてあります。安全・安心な教育環境の整備については第1次茅野市小中学校管理計画に基づき、語句を入れてあります。

続いて8ページになります。表題の削除されている部分については先程ご説明したとおりになります。四角の枠の部分については、生涯学習推進指針に基づき、正誤性を図って変えています。

続いて9ページをご覧ください。文化・芸術の振興と推進の部分についても適切な言い回しにしてあります。歴史、文化遺産の保護と活用でも適切な言い回しに変えてあります。小中一貫教育、コミュニティー・スクールでは現状に合わせ、どんぐりプランとの正誤性とも合わせたところですが、教育大綱策定の時にはまだ着手されていなかったもので、着手されたことによって現状の言い回しに変えたところです。

その他の赤字の部分を含めまして、議論をしていただきたいと思います。

以上になります。

市長

茅野市教育大綱の見直しについて概要を説明していただきました。先程の説明にありましたように第5次総合計画が策定され、またそれに基づく各分野の計画も整ってまいりました。それに合わせまして、大綱の訂正等をしていきたいと思っております。基本方針1・2・3このつくりは現状を維持していきたいと思っております。それでは皆様からご意見をいただき

たいと思います。1 ページ、2 ページで何かご発言ありますでしょうか。

矢崎職務代理者

大綱の期間について、元号が来年から変わりますが、西暦でいくのかそれとも来年の元号が変わったところで変更するのか、そのあたりはわかったりしますか。

企画部長

現在は通知文などについては平成を使っており、カッコ書きで西暦を入れるようにしています。今回は年号が変わるという事がわかっていますので、西暦での表記とさせていただきます。

市長

計画の場合は2019年から2027年という表記になるか、それとも元号が変わったところで見直すのどちらかわかりますか。

企画財政課長

先程、学校教育課長から総合計画について説明がありましたが、既に計画が製本段階になっています。表については西暦の表記でそのまま変えずにという事で考えています。

市長

そのような事になっていますが、よろしいでしょうか。

本日決定ではないので、また随時事務局にご意見等ございましたら、お寄せください。

3, 4 ページについてはどうでしょうか。

5, 6 ページについてはどうでしょうか。

教育長

基本方針2についてですが、最初に四角の枠内をご覧ください。生きる力と学力の3要素では学校教育法に規定された部分の内容になります。そこで茅野市の特徴として挙げた知・徳・体にプラスして食を入れてあります。知の部分、徳の部分、体の部分の文言の部分がいわゆる現行指導要領による解説と微妙に変わっているところがあります。例えば知の文言部分で新しい学習指導要領との関係もありますが、基礎・基本を確実に身につけ自ら判断するというような文言に変わりますので、もしよろしければこの辺りを整備したいと思っています。

1つ目の「確かな学力を育む」では、次期学習指導要領では32年度から完全実施となるわけですが、今までの学習指導要領と、ある意味では考え方が180度転換しています。今までの学習指導要領はどちらかというと、知識・技能を中心にして思考・判断・表現力を培っていましたが、次期学習指導要領では3つの資質・能力を中心柱としています。

1つ目が生きて働く知識・技能、2つ目が未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力、3つ目として学びの人生や社会に向かって活かそうとする学びに向かう力・人間性があります。この3つを新たな学習指導要領のメイン柱としていることで、3段落目か

ら3行のところを許されたら書き換えていきたいと考えています。

ICT教育の部分については情報通信技術を活用した効果的な教科学習と同時にプログラミング的思考を育てることと、特別支援教育を少し滲ませていきたいと、そのようなふうには私にしていきたいと考えます。

市長

只今、教育長の方から新しい学習指導要領に基づいての考え方の表記に変えていきたいという事でした。次の総合教育会議で仕上がりであればいいという事でしょうか。

教育長から要望がありましたので基本方針については新しい学習指導要領に基づいての言い回しに変わっていくという事でご了解をいただきたいと思えます。

矢崎職務代理者

先程、教育長から説明がありましたICT教育について、情報通信技術を活用した効果的な教科学習では、教科指導でしょうかそれとも教科学習でしょうか。

教育長

一番の基は教科指導になります。ですが、ICT教育の茅野市で考えている柱は教科指導を効果的に行うことです。教科学習という言い回しでもいいと思えます。それと同時にプログラミング的思考を身につけることと、特別支援教育に主な柱を置いてやっていきたいと思えます。

市長

時代と共に教育も変わりますが、先生方も大変だと感じます。

先生方がまず、思考回路を変えていかなければならないということですね。

教育長

去年、秋先生を呼んでいただき、今年は山岡先生を呼んでいただいたので、一番は子どもたちが英語を好きになったことと、先生たちがいろいろと困らないようになってきています。ICT教育については、国ではプログラム学習と盛んに言っていますが、他の市町村や県の方針を含めてプログラム学習は少しトーンダウンしています。何故かという物が揃っていないからです。そのため今年度タブレットと大型テレビを入れていただきました。

夏休み終了までにプログラム学習、プログラミング学習の教職員研修が全て終了となりました。9月からは笠井先生に手伝っていただき、具体的な授業を始めていきます。色々ともたまたま研究していきたいと思えます。

市長

7ページでは赤字になっていない部分がありますが、これは直したが赤字になっていない部分があるのかそれとも前に直したという事でしょうか。

学校教育課長

7 ページについては赤字の部分が白黒印刷となってしまっています。上から 5 行目の茅野市型、下から 2 行目の第 1 次茅野市小中学校管理計画に基づきが赤字となります。訂正をお願いいたします。

矢崎職務代理人

茅野市型コミュニティ・スクールは以前は信州型となっていましたが、同じことでしょうか。

教育長

一番大きな違いとして信州型コミュニティ・スクールは地域対学校の構図の中で作られています。茅野市型コミュニティ・スクールは第 5 次総合計画の 5 つの柱のうちの 2 から 3 に関わって、子育てネットワーク、まちづくりというような大きなくくりで成り立っているのが大きな違いになります。

2 つ目として地域の方とネットワークを作る中で地域に根差した育ちを作っていくこととなっています。そのようなところの整備がどんぐりプランと並行して行われてきましたので時期的にははっきりとしてきたところになります。

市長

9 ページに茅野市型コミュニティスクールとありますが、一般的なコミュニティスクールと茅野市型コミュニティスクールはどのように違うのかを明確にした表記の仕方にする必要があるように思います。もう少し考えてみていただければと思います。

基本方針 3 の基本理念の枠の中についてはこのような形で良いと思います。

続いて 9 ページについて何かありますか。

小平委員

3 行目の文化・芸術を親しみ自ら創造できるようにを文化・芸術に親しみに変更したほうが良いような気がします。

市長

そのように変更したいと思います。

文化・芸術に親しみ自ら何を創造するのか教えてもらえないでしょうか。

文化財課長

今までは「文化・芸術を創造し参加」となっていましたが、参加するという事がわかりづらいという事がありましたので適切な言い回しとして「親しみ自ら創造」とし、芸術というものを自らが創造して作品などを作っていくといった意味の創造としました。

市長

芸術は創造でいいと思いますが、文化も創造でよろしいでしょうか。

生涯学習課長

地域文化の創造という言葉がありますので問題ないかと思えます。

市長

他にご意見等ありませんでしょうか。

先程話しました通り次は 2 月となります。変更点については委員さん方に随時報告して目を通していただきたいと思えます。

最終的には何によって決定となりますか。

学校教育課長

最終的には総合教育会議にて決定となります。

市長

教育大綱についてはそのような方向でよろしいでしょうか。

続いてその他に移ります。お手元に配布された資料があると思えます。子どもたちのための無償化実現に向けた緊急決議とありますが、全国市長会では資料のような形で国に要求していく形となりました。本日はこれについての議論は致しませんが、全国市長会ではこのような懸念をもって国に要望していくことになりました。また具体的にこの内容に取り組んでいくときには私たちにも影響が出てきますのでお目を通していただきたいと思えます。

本日の議事は以上となります。

事務局お願いいたします。

学校教育課長

ありがとうございました。教育大綱の結果については、修正したものをお届けいたしませんのでご覧をいただき、ご意見を頂ければと思えます。

それでは茅野市総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。